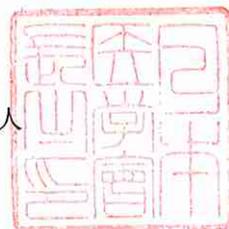


日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長  
門 田 守 人



MID-NET の利活用に係る申出等の事務処理手続の取扱いについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構レギュラトリーサイエンスセンター長より本職宛に

「MID-NET の利活用に係る申出等の事務処理手続の取扱いについて」の周知依頼がありました。

依頼文によりますと、今般、実施要綱等について改正し、令和3年12月1日から施行するとのことですので、貴会会員に周知方よろしくお願ひ申し上げます。

なお、PMDA ホームページ

<https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0003.html>

のMID-NET の利活用の手順のページ 「2. 手続き関連通知等」にも掲載されております。

なお、詳細は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構医療情報活用部MID-NET 運営課（電話：03-3506-9473）にお問ひ合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内3241）  
（担当 森田）